

富山県地域交通戦略（素案）に対する意見募集の結果

1. 概要

富山県地域交通戦略会議でとりまとめられた「富山県地域交通戦略（素案）」について、意見の募集を行いました。

（1）意見募集期間

令和6年1月9日（火）～令和6年2月8日（木）

（2）告知方法

富山県ホームページ・県庁（県民サロン、情報公開窓口、交通戦略企画課）・各地方県民相談室（高岡、魚津、砺波）・県立図書館で関係資料を公表、報道発表、SNSでの周知

（3）意見提出方法

県ホームページのパブリックコメント専用フォーム、ファクシミリ、郵送

2. 富山県地域交通戦略（素案）に関連する意見の提出状況

意見提出者： 5個人 意見数： 20件

3. お寄せいただいたご意見とこれに対する県の考え方

別表のとおり

番号	ご意見の概要	ご意見に対する県の考え方
1	全県的な視点で地域交通戦略の策定を行ってほしい。	県全域を対象とし、県内外の有識者や県内の全市町村などに幅広く参加いただき多方面から議論を行うなど、全県的な視点から計画を策定しております。
2	人口減少・交通インフラの老朽化等々、多大な問題山積を抱えるなか心に響く戦略文書を期待している。例えばメインタイトルにウェルビーイングを入れるなど、生活を変えられると若い世代にアピールできる言葉選びをしてほしい。	本計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）に基づく法定計画として策定しているため、計画名称は同法の趣旨に則ったものとし、副題として本県の重要政策である「ウェルビーイングの向上」を冠しております。
3	道路特定財源を道路整備だけでなく鉄軌道にも支出してはどうか。	計画の根拠となる地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に関する附帯決議では、「公共事業関係予算を、地域公共交通の施設やネットワーク維持に、積極的に活用できる仕組みを検討するとともに、公共交通と他の事業とのバランスの取れた支援を行うこと」が政府に求められております。県としても、計画に基づくウェルビーイングをもたらす持続可能で最適な地域交通サービスの実現のため、社会インフラである地域交通の維持・活性化に向けた支援等について、国に働きかけてまいります。
4	交通系 I Cカード（Suica等）を関係者間で連携して県内で導入してはどうか。	交通系 I Cカードについては、万葉線では令和 6 年度中、城端線・氷見線では令和 7 年度までの導入を沿線市や交通事業者と連携して目指しております。計画でも、地域交通に対する投資として、地域の活力・魅力向上のため必要となるキャッシュレス決済サービスの導入などに関係者でともに取り組むこととしております。 （施策1-3） 今後とも計画に基づく施策に、関係者でともに取り組んでまいります。

番号	ご意見の概要	ご意見に対する県の考え方
5	交通事業者は慢性的な赤字であり、新たな投資ができず、人員も増やせていない。設備投資やドライバーの確保等を補助してはどうか。	計画では、地域交通に対する投資として、設備の整備やサービスを支える担い手の確保・育成等に関係者でともに取り組むこととしております。この計画に基づき、県の令和6年度予算案では、地域交通に対する市町村が行う投資や、地域交通の担い手確保につながる多様な人材が働きやすい環境整備の支援等の事業を盛り込んでおります。 今後とも計画に基づく施策に、関係者でともに取り組んでまいります。
6	自動走行等については、研究も含めて取り組んでほしい。	地域交通サービスは地域の活力・魅力に直結する「公共サービス」であり、自治体や地域の皆さんが当事者として、どうしていくのか自ら考えていくことが必要であり、各地域の状況に応じて、適切に対応してまいります。
7	スクールバスが鉄道と並走している場合は、鉄道の利用に切り替えてはどうか。	地域交通サービスは地域の活力・魅力に直結する「公共サービス」であり、沿線自治体や地域の皆さんが当事者として、地域交通サービスをどうしていくのか自ら考えていくことが必要であり、各地域の状況に応じて、適切に対応してまいります。
8	公共施設、学校、病院を駅近くに再配置又は最寄り駅を新設し、駅空間に関して、図書館、地区センター、公民館、医療・保健施設等、住民生活に必要な不可欠な機能の導入を推進してはどうか。	地域交通サービスは地域の活力・魅力に直結する「公共サービス」であり、沿線自治体や地域住民・企業・店舗等が地域の当事者として、まちづくりの中で地域交通サービスをどうしていくのか自ら考えていくことが必要です。計画に基づき、頂いたご意見のような地域交通の利用を促すまちづくりについて、各地域の状況に応じて、適切に対応してまいります。

番号	ご意見の概要	ご意見に対する県の考え方
9	路線バス、コミュニティバス、スクールバスの車両リース化の推進により、事業者・市町村の固定費の低減を図ってはどうか。	バス車両の導入に対する国・県の協調支援制度等では、リース方式による車両導入も対象にしており、県内ではこの支援制度を活用したリース方式による車両導入も現在行われています。
10	駅にバスの路線図や時刻表を分かりやすく掲示する、駅での鉄道への取り換えに配慮したバスの停留所の位置にするなど、駅とコミュニティバスの接続を改善してはどうか。	計画では、駅等において、最寄りのバスや鉄道等の運行情報を案内するデジタルサイネージを設置するなど、駅を中心としたまちづくりや交通結節機能の強化のための地域の取組みを推進することとしております。この計画に基づき、県の令和6年度予算案では、鉄道やバス等の利用を促す駅関連施設の整備やデジタルサイネージの設置等を支援する事業を盛り込んでいます。（施策2-1） ご意見も参考に、計画に基づく施策に、関係者とともに取り組んでまいります。
11	将来的にはJR・3セク・民間交通事業者の垣根を超え、通し運賃や観光客向け企画乗車券の発売等を共同で行い、運賃負担低減と利用者増加を図ってはどうか。	計画では、地域の魅力発見・創造につながる新たな企画乗車券・クーポンの企画立案・作成などMaaSの普及に向けた取組みの強化や、MaaSアプリを活用した様々な交通機関の運賃の支払いを一括で行い、自由に乗り降りできる新たなサービスの創出の可能性についての検討・研究に取り組むこととしております。（施策1-3、4-1、8-2） ご意見も参考に、計画に基づく施策に、関係者とともに取り組んでまいります。
12	県内の鉄道・バス・タクシーで協調したサービスの運用等を図ってはどうか。	計画では、地域の魅力発見・創造につながる新たな企画乗車券・クーポンの企画立案・作成などMaaSの普及に向けた取組みの強化や、MaaSアプリを活用した様々な交通機関の運賃の支払いを一括で行い、自由に乗り降りできる新たなサービスの創出の可能性についての検討・研究に取り組むこととしております。（施策1-3、4-1、8-2） ご意見も参考に、計画に基づく施策に、関係者とともに取り組んでまいります。

番号	ご意見の概要	ご意見に対する県の考え方
13	過剰供給状態にある並行路線の再編統合により、自治体の補助金負担低減等が期待できるのではないか。	地域交通サービスは地域の活力・魅力に直結する「公共サービス」であり、沿線自治体や地域住民・企業・店舗等が地域の当事者として、まちづくりの中で地域交通サービスをどうしていくのか自ら考えていくことが必要です。計画に基づき、各地域の状況に応じて、適切に対応してまいります。
14	首長・議員・職員が公私ともに利用して県民にその姿を見せるとともに、県内企業の理解と協力を取り付け、公共交通機関の利用状況やCO2削減量等を県民に公表してはどうか。	計画では、「利用者としての参画」を推進するため、地域交通を日常的に使うきっかけをつくる利用促進の取組みや、時差出勤制度等の導入、環境面を含む地域交通の多面的な効果の見える化・普及啓発等に関係者間で連携して取り組むこととしております。（施策5-1） ご意見も参考に、行政や県内企業をはじめ、関係者とともに利用者としての参画に向けて取り組んでまいります。
15	高齢者に対する定期券や乗車券購入の優遇制度について拡充・周知徹底を図ってはどうか。	計画では、地域内のモビリティサービスの利用方法・メリット等について免許の更新時期の機を捉えて周知を図るなど、免許返納がしやすい環境整備に関係者間で連携して取り組むこととしております。（施策5-1） ご意見も参考に、計画に基づく施策に、関係者でともに取り組んでまいります。
16	障害者手帳をもつ方への運賃割引について、もっと広報してはどうか。また、高齢者の方が自ら対応できるサービスになっていない箇所があるので、高齢の方にとっても利用しやすいサービスにしてほしい。	計画の基本的な方針・考え方では、誰もが利用でき、使いやすく便利で快適に移動できるサービスの実現を目指すこととしております。 ご意見も参考に、計画に基づく施策に、関係者でともに取り組んでまいります。

番号	ご意見の概要	ご意見に対する県の考え方
17	学校教育に取り入れるなど、公共交通機関の大切な役割を子供の頃から理解してもらい取組みを進めてはどうか。	計画では、出前講座の開催等を通じ、地域の当事者である県民との対話を図り、地域交通サービスの「公共サービス」としての位置づけ、投資・参画の意義等について県民と共有し、参画意識の醸成を図ることとしております。（施策6-1）今年度も県内の学校において地域交通に関する出前講座を開催し、課題研究などが行われており、今後とも地域交通サービスに対する理解促進に向けて、計画に基づき取り組んでまいります。
18	電車・バスの待ち合わせ場所として最寄りの店を活用・誘致してはどうか。	計画では、最寄りの駅やバス停の待合スペースとして活用するための店舗の開放など、沿線企業・店舗等による取組みを推進することとしています（施策6-1）。この計画に基づき、県の令和6年度予算案では、沿線店舗のバス待合スペースとしての活用に向けた事業を盛り込んでおります。ご意見も参考に、計画に基づく施策に、関係者でともに取り組んでまいります。
19	鉄道にワンコインで手軽に安く乗れるイメージをつくって利用者にアピールしてはどうか。	計画では、地域交通を日常的に使うきっかけをつくる利用促進の取組みに、関係者間で連携して取り組むこととしております（施策5-1）。この計画に基づき、県の令和6年度予算案では、市町村や交通事業者等と連携した利用促進キャンペーンの実施予算を盛り込んでいます。ご意見も参考に、計画に基づく施策に、関係者でともに取り組んでまいります。
20	公共交通の利用者に対して公共施設の入館料、イベント入場料、買い物代金等を割引してはどうか。	計画では、地元店舗等との連携により、地域の魅力発見・創造につながる新たな企画乗車券・クーポンの企画立案・作成など、MaaSを通じた地域の関係者の参画を進めていくこととしております（施策4-1、8-4）。この計画に基づき、県の令和6年度予算案では、沿線店舗等と連携したデジタルチケット等の開発を支援する事業を盛り込んでいます。ご意見も参考に、計画に基づく施策に、関係者でともに取り組んでまいります。